

■災害時のトイレの必要数計算シート

令和元年12月10日 鈴木真人 一般質問資料

資料1

内閣府「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」より

1.	①想定される災害の種類	地震・津波	大雨・高潮等による浸水	土砂災害	ポイント等
ア. 上水道の機能途絶日数の想定	日	日	日	日	避難所の上水道施設の被害想定は、水洗トイレの復旧に関係するだけでなく、衛生管理上も重要であるため、具体的な想定が必要。
②施設の汚水処理方法	下水道・集落等 集中浄化槽	単独・合併浄化槽	下水道・集落等 集中浄化槽	単独・合併浄化槽	避難所の汚水処理施設の使用不可能な日数の想定は、汚水処理施設のBCP(事業継続計画)としても重要であるため、具体的な想定が必要。
イ. 汚水処理施設の機能途絶日数の想定	日	日	日	日	
③最大想定避難者数 (a)	人	人	人	人	
④災害時の水洗トイレの使用ルールの例	汚水処理施設の点検が済むまで使用中止	施設に被害なければ使用可能	周辺が浸水している場合、ブローアーの故障等の障害が考えられるため使用中止	施設に被害が無く、周辺も浸水していない場合は使用可能。	災害直後の使用ルールを事前に決めて、避難所運営マニュアル等に記載するなど、事前に周知しておくことが重要である。

2. 災害時のトイレ(便器)の確保目標の設定

	地震 津波	大雨・高 潮等によ る	土砂 災害	ポイント 計算式
①目標とするトイレの数	基 $(a) \div 50$	基 $(a) \div 50$	基 $(a) \div 50$	50人あたりに1つ便器があることが望ましい。女性用対男性用の割合は3:1が理想的 → 最大想定避難者数(a) $\div 50$
②既設トイレの洋式便器の数	基	基	基	施設内で、避難者に解放することが可能なトイレの内、洋式便器の数。
③既設のバリアフリートイレ	基	基	基	障害者等が快適に使用できるトイレは、一般的のトイレとは別に確保する必要がある。
④不足するトイレの数	一般用 基 バリアフリー 基	一般用 基 バリアフリー 基	一般用 基 バリアフリー 基	①目標とする洋式便器数 - ②既設トイレの洋式便器数 ①-②
(注意事項): 災害時のトイレ(便器)の確保については、既設トイレの洋式便器を活用することで、数の確保が可能となる。レンタル等の仮設トイレが避難所に到着するまでには、道路状況等により日数がかかることも想定されるため、洋式便器や簡易便器さえあれば使用可能な便袋の備蓄が発災当初は有効である。				

3. 上記1.で確認した被害状況の想定に基づき、トイレの種類ごとに必要数の見積もり

→ 確保・配備計画根拠資料

3-1 携帯トイレ・簡易トイレを使用

地震 津波	大雨・ 高潮 等によ る	土砂 災害	ポイント 計算式
①1日当たり必要な便袋の枚数	枚 $(a) \times 5$	枚 $(a) \times 5$	枚 $(a) \times 5$
②便袋の備蓄目標数	日分 枚	日分 枚	日分 枚

(注意事項): 避難所では、使用済み携帯トイレ(便袋)の保管場所を確保し、清潔な管理を実施すること。
市町村のし尿処理(トイレ)担当は、保管場所のハエ等の害虫対策、臭い対策などの衛生管理に必要な物資を避難所に配布すること。また、ゴミ処理担当は、使用済み携帯トイレ(便袋)は、長期間避難所に留めることができないよう定期的な回収を手配すること。

3-2 仮設トイレ・マンホールトイレ(貯留型)を汲み取りで使用

地震 津波	大雨・ 高潮 等によ る	土砂 災害	ポイント
①1日当たりのし尿の発生量の目安	L	L	L
②し尿処理能力(容量)	L	L	L
③汲み取りの回数	日 に1回	日 に1回	日 に1回

(注意事項): 汲み取りについては、バキューム車の数、発災時の道路状況等により収集計画を立てる必要があるため、収集業者等と協定を締結するなど、平時から備えておく必要がある。また、し尿処理施設の被災状況によっては、域外への搬送を検討する必要がある。

平成28年度避難所における被災者支援 に関する事例等報告書

(抜粋)

平成29年4月
内閣府

はじめに

東日本大震災や熊本地震などをはじめ、近年発生する災害は規模が大きくなる場合も多く、また、その発生状況は様々であるが、どのような災害においても、ひとたび避難所が開設されれば、高齢者や障害者、妊産婦や外国人、食物アレルギー患者など、様々な方が生活を送る場となる。

不自由な生活を強いられるがちな避難所において、すべての方々がいかに自分らしい生活を送ることができるかということは非常に大切なことである。

そのため、過去に発生した自然災害から学べることは全て学び、そして、今後の災害対応に活かしていくことは極めて重要だと考える。

本事業では、「平成28年熊本地震に係る初動対応の検証レポート（平成28年7月）」、「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について（平成28年12月）」を踏まえ、調査を行った。具体的には、地方自治体や社会福祉施設、障害当事者、熊本地震において避難生活を送った被災当事者へのアンケート調査及びNPO団体、障害者団体、障害当事者、避難所運営に当たった被災自治体の担当職員などへのヒアリング調査を実施した。

本報告書は、避難所（福祉避難スペース（室）を含む。）や福祉避難所だけでなく、車中泊など避難所以外の避難も含めた避難所における被災者支援の実態や課題の他、対応策として各地で進められている先進事例なども整理し、まとめたものである。

本報告書が、地方自治体の担当職員にとって災害時の避難所運営の一助となり、避難所での安全で安心な生活環境が保持されることに繋がれば幸いである。

◆食物アレルギー児災害時用ビブス

食物アレルギー児が災害時に避難所などの場所で着用するために考案された。誤食や誤飲、または誤解のないように、分かりやすく周りの人たちに伝えるためのものである。

このビブスは、前後のいずれから見ても視認性が高く、また、伸縮性があるため、走り回る子供でも運動の邪魔にならない利点がある。



ビブスを周知する活動を行っている特定非営利活動法人の服部佳苗氏によると、「ビブスの要望を東日本大震災被災地域の小児科医の先生方からいただいた時は正直少し驚きましたが、それだけ被災地の現場では、周囲に食物アレルギーを確実に伝えることが大事なのだと知りました。このビブスが子供たちの命を守るために当たり前のツールとして広く認知されることを願います。」と語る。

◆避難所内の掲示板 1

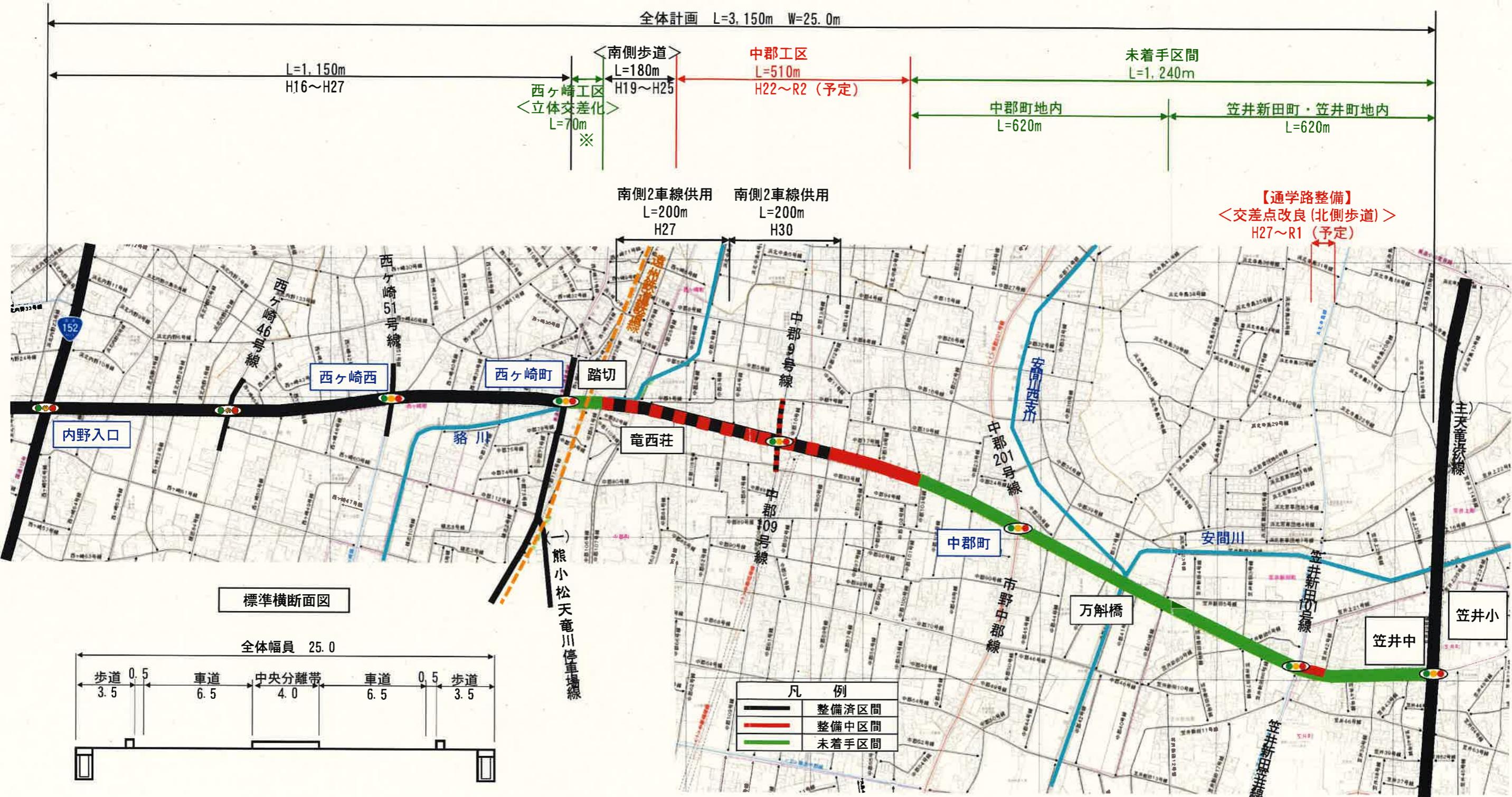
避難所で想定される張り紙などは、事前に作成しておきましょう。

屋内全面禁煙 	手を洗いましょう！ 	屋内を清潔に保ちましましょう！
土足禁止 	毎日、歯をみがきましょう！ ・歯みがきが不十分だと、口の中に細菌が繁殖して感染症になる危険性があります。 ・できないときは、ふくふくうがいをしましょう！ 	トイレは常に清潔に！
咳エチケットを守ろう！ 	体を動かしましょう！ 	ペットは飼い主が責任を持つ！
手を清潔に！ ・連続性手指消毒薬の使い方 ノズルを1回押し、乾いた手にすり込みそのまま乾燥させます 	ゴミは分別し所定の場所へ捨てましょう！ 	井戸水、フル等の水は煮沸又は塩素消毒後に飲用しましょう！
喫煙所 	きちんと食事をしますか？ 	消毒口
水分をこまめにとりましょう！ 		

資料3

主要地方道 浜松環状線 事業計画概略図

令和元年（2019年）6月
東・浜北土木整備事務所



※「西ヶ崎工区<立体交差化>」については、事業化に向けた調査・検討や鉄道事業者及び国土交通省等の関係機関と協議・調整を進めています。

神戸市での取り組み

浜松市「デジタルファースト宣言」 宣言文

浜松市「デジタルファースト宣言」

人口減少・少子高齢化社会の到来やインフラの老朽化をはじめとした社会課題が深刻化するなか、AI・ICT等先端技術やデータ活用などデジタルの力を最大限に活かし、都市づくりや市民サービスの提供、自治体運営に“デジタルファースト”で取り組み、持続可能な都市づくりを推進することを宣言します。

令和元年10月31日

浜松市長 鈴木 康友

<3つの戦略>

1 「都市づくり」のデジタルファースト【都市の最適化】

データや先端技術を最大限に活かし、産業の活性化や都市機能の高度化を目指す“デジタル・スマートシティ”政策を推進し、都市の最適化を図ります。

2 「市民サービス」のデジタルファースト【市民サービス向上】

AI・ICT等先端技術を活用し、市民サービスを最適なかたちで提供することで、市民の利便性の向上を目指します。

3 「自治体運営」のデジタルファースト【自治体の生産性向上】

AI・ICT等先端技術を活用し業務の効率化や高度化を図るとともに、データ活用による自治体運営により、生産性の向上を目指します。

<デジタルファーストで目指す方向性>

- データ活用や地域課題解決を通じたイノベーションの活性化
 - ・データを資源と捉え、新たなビジネスのイノベーションを活性化
 - ・地域課題の解決を通じた新たなサービスモデル構築の促進
- デジタル化による生産性向上
 - ・デジタル対応による稼ぐ力の強化
 - ・人口減少下における持続可能な地域産業の基盤づくり
- デジタル技術やデータの活用による市民生活の快適化
 - ・必要なサービスを時間や場所を問わず、最適な形で利用できる市民生活の構築
 - ・デジタル技術を活用した地域課題の解決

<3つの戦略の取組>

都市づくりの デジタルファースト 【都市の最適化】	<ul style="list-style-type: none"> ○官民の分野横断的なデータ連携による都市の最適化 ○医療・福祉・健康分野のデータ活用による健康寿命延伸 ○ICT活用による交通の最適化 ○ICT活用による中小企業の生産性向上 ○農林業等各産業分野におけるAI等先端技術の活用 ○プロモーションのデジタルファースト (伝える戦略「3(制作):6(伝達):1(検証)」)
市民サービスの デジタルファースト 【市民サービス向上】	<ul style="list-style-type: none"> ○行政手続きのオンライン化 ○デジタル技術を活用した問合せ対応 ○教育分野におけるICT活用 ○多様な市民ニーズに合わせた行政情報の提供 ○ICT活用による多言語対応 ○電子決済の推進
自治体運営の デジタルファースト 【自治体の生産性向上】	<ul style="list-style-type: none"> ○AI・ICT活用による業務効率化 ○オープンデータの推進 ○クラウド利用の推進 ○データ活用による自治体経営 ○デジタル人材の育成 ○働き方改革の推進



子育てイベント

紙の案内を貼っている・置いている

→でも、見に行く・取りに行く時間が無い人には
情報が届かない



スマホで検索が出来る仕組み

▼『ためまっふながた』の主な特徴

1. 長田区役所が連携している子育てイベントを時系列で探せる

2. 現在地から5km圏内の子育てイベントの開催地が地図上で一目でわかる



情報が届くようになった
イベントの参加率が上がった

浜松市農業振興ビジョン

資料5

浜松市農業の現状

環境と活力が本市の農業を支えています

浜松市は、日本のほぼ中央に位置し、全国で2番目の市域を有しています。日照時間が長く、気候が温暖で、急峻な中山間地域から扇状に広がる平野部、海岸線までと多様な地形を有しています。このように豊かな自然環境の中で170品目を超える農産物が生産され、農業産出額全国7位、総農家数全国1位、農業就業人口全国3位となっています。また、全国初となる促成栽培を行うなど、新しいことに挑戦する“やらまいか精神”や先人達が取り組んだ農業基盤の整備などにより浜松市の農業が発展してきました。

市民の「暮らし」を支える農業を、みんなで振興していくことが必要です

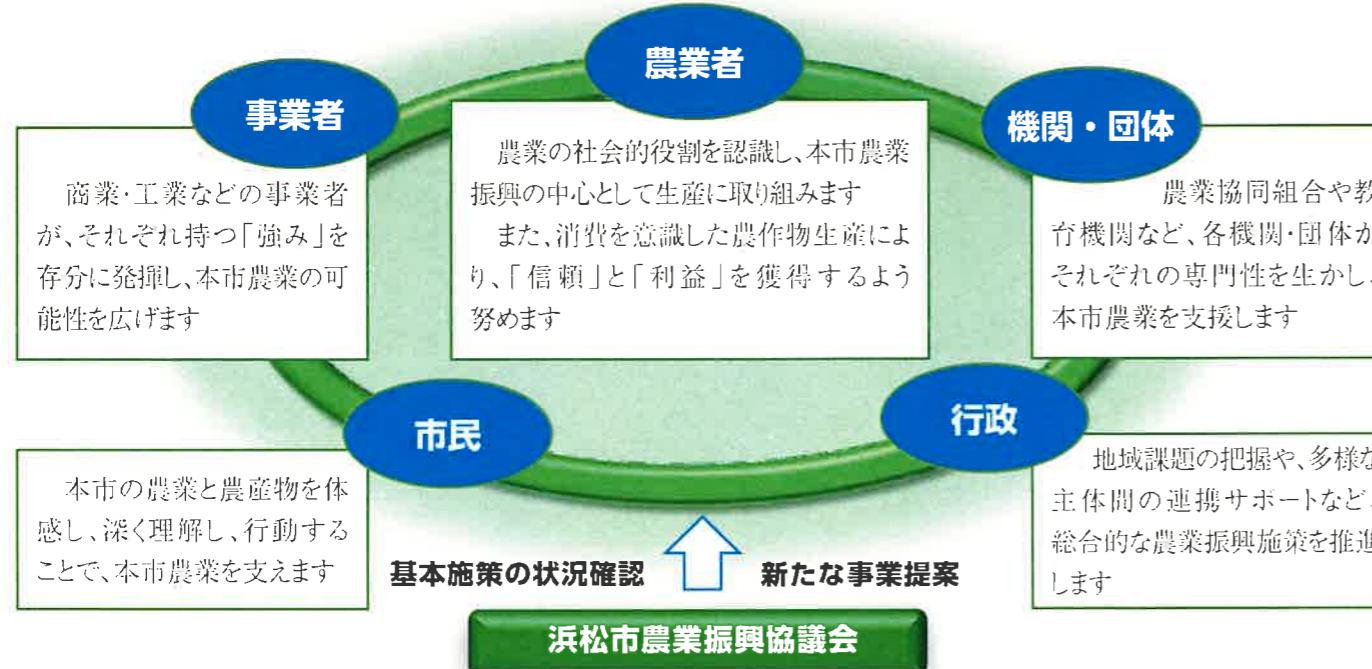
しかし、近年は高齢化、後継者・労働力不足、収益の減少等を理由に、農家数が減少しており、今後、経営耕地の減少・分散が急速に進むことが懸念されます。一方で、高い経営意欲を持って作業効率化や規模拡大により活躍している若手農業者も増えつつあります。

本市の農業が持続的に発展するためには、全市民が目指すべき方向性を共有し、みんなの「暮らし」を支える農業の振興に取り組むことが必要です。さらに、農業者も経営的な視点を持って生産することが必要となっています。

推進体制

オール浜松による農業振興を目指します

農業者はもちろんのこと、多様な主体が連携し、オール浜松で農業振興を図っていくことが重要です。計画期間中は、市民や農業関係者などで構成する「浜松市農業振興協議会」が基本施策の状況を確認するとともに、新たな事業提案を行います。



基本理念

チャレンジ・工夫で「もうかる農業」を実現する



「もうかる農業」とは、小規模から大規模まですべての農業者が収益を上げることにより、農業が持続的に発展することをいうのじゃ！これにより市民も安心して豊かな食を楽しむことができるのじゃ！

計画期間 2019年4月1日～2025年3月31日

本ビジョンの期間は、30年後の本市の将来像を描いた「浜松市総合計画／基本構想『浜松市未来ビジョン』」を受け、10年間の基本計画を定めた第1次推進プランの終期に合わせた6年間とします。

基本方針

「営」む力	「売」る力	「産」む力	「守」る力	「地域」の力	基本施策
「経営者」の意識を醸成し、市場競争力の高いビジネス経営体を育成する 多様な人材が働きやすい環境を整える	戦略を明確にし、販路拡大や付加価値の創出を目指す 消費者とのつながりを強化し、相互利益を生み出す	農地の集積・集約により強い農業経営の実現を図る 先端技術の活用や栽培技術の向上により生産性を高める	農地の果たす多面的機能を理解し、農地を守り、農村環境を次代に伝えていく 農業生産の基盤を整備し、良好な営農環境を確保する	浜松産農産物の豊富さ・美味しさを実感し、伝えていく 自然豊かな農山村を地域資源として活用し、活気をもたらす	<ul style="list-style-type: none">①ビジネス経営体の育成②「経営者」意識の醸成③多様な担い手の確保④6次産業化やブランド化による付加価値づくり⑤輸出版売を含む販路拡大⑥マーケティング戦略を持った農業者の育成⑦安全・安心な作物の生産と流通⑧安定した農地の確保⑨優良品種、気候変動に対応する作物の生産⑩ICT、省力化技術等の導入⑪栽培技術の継承と業務改善の実施⑫農地の保全、耕作放棄地の解消、農村環境の維持⑬農業生産基盤の整備、施設の耐震化・老朽化対策⑭鳥獣被害対策⑮食農教育、地産地消の推進⑯浜松農業の理解と情報発信⑰観光資源としての農山村の活用

2019年4月 浜松市 産業部 農業水産課

TEL : 053-457-2333 FAX : 053-457-2214

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2

e-mail : nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市農業振興ビジョン チャレンジ・工夫で「もうかる農業」を実現する

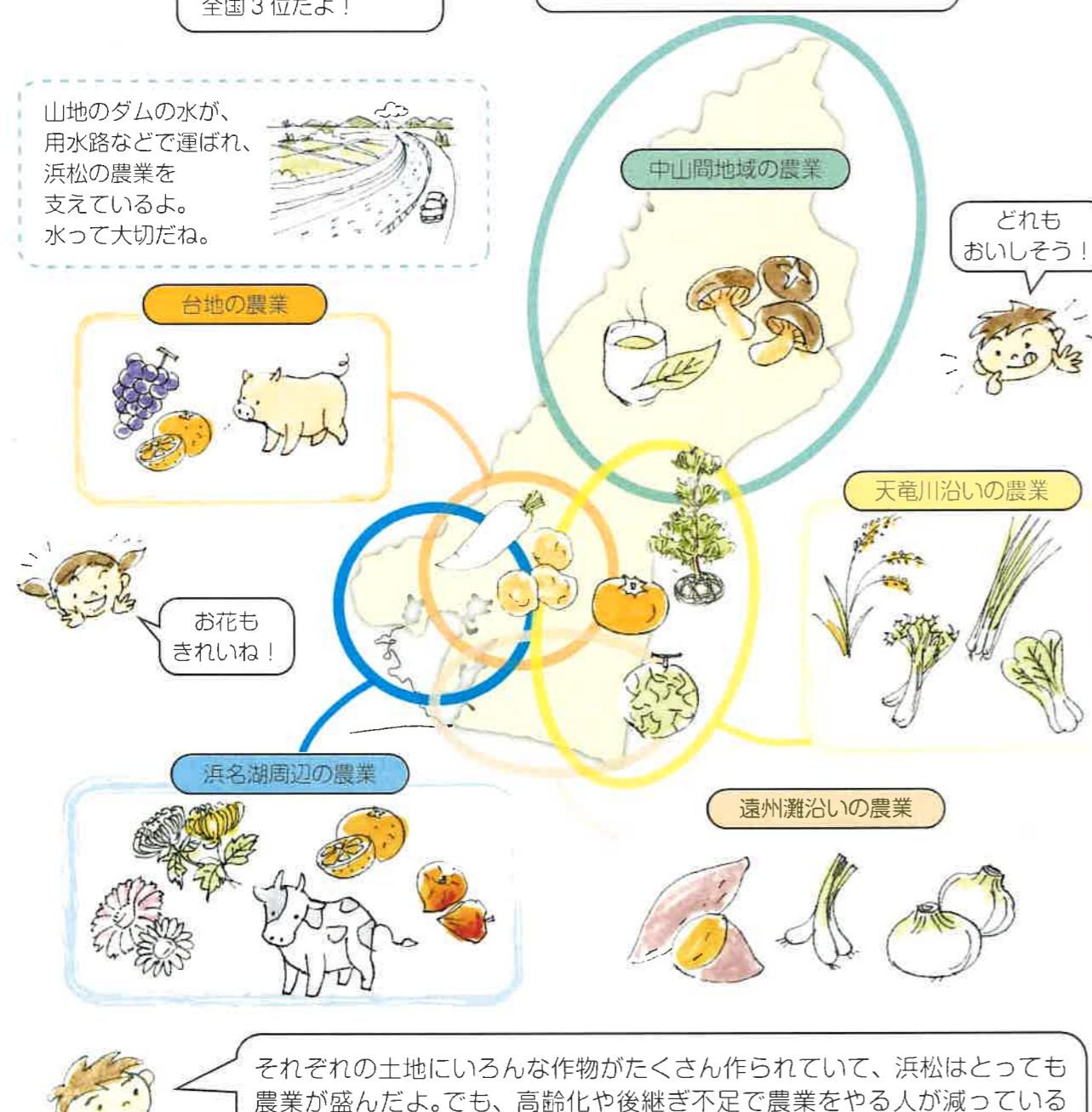


浜松はあたたかな気候で
自然環境がとても豊かだよ！

農業で働く人の数は、
全国3位だよ！

浜松の農産物は、
170品目以上もあるんだよ！

日本のほぼ中央だから新鮮な作物が
大都市に届けられているよ。



それぞれの土地にいろんな作物がたくさん作られていて、浜松はとっても農業が盛んだよ。でも、高齢化や後継ぎ不足で農業をやる人が減っているんだって。

これからもずっと農業が続くように、浜松でとれた作物をすくんで食べたり、農作業を体験したり、みんなに農業の大切さを伝えたいね。



農業は、市民の食生活や環境を守る大事な産業なのじや。

「もうけ」が出ないので、農業をやる人は減るばかりじや。

5つの力を強くして、浜松の農業をもっと盛んにするのじや。

「営」む力



「売」る力



「産」む力



「守」る力



「地域」の力

